

引上げ分の地方消費税収の使途について

消費税率(国・地方)が、平成26年4月1日より5%から8%へ、令和元年10月1日より8%から10%へ引き上げられたことに伴う引上げ分の地方消費税交付金については、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。横芝光町では下表の各項目の一般財源に充当しています。

【令和3年度当初予算】

(歳入)

地方消費税交付金	452,000千円
うち引上げ分の地方消費税交付金(社会保障財源化分)	232,000千円

(歳出)

社会保障施策に要する経費 総額	2,856,315千円
うち一般財源分	1,805,281千円

(単位：千円)

項 目	予 算 額	財 源 内 容			
		国庫支出金	県支出金	その他特定財源	一般財源
医 療	1,265,796	13,446	215,573	2,035	1,034,742
介護・高齢者福祉	459,588	15,049	8,962	10,279	425,298
子ども・子育て	1,022,457	487,367	211,282	54,007	269,801
障 害 者 福 祉	66,561	18,351	14,453	0	33,757
そ の 他	41,913	0	230	0	41,683
合 計	2,856,315	534,213	450,500	66,321	1,805,281